

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月4日

地方職員共済組合
理事長 平嶋 彰英

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
診療報酬明細書等の内容審査等業務委託
- (2) 契約期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (3) 委託業務内容
 - ア 診療報酬明細書、調剤報酬明細書及び訪問看護療養費明細書（以下「レセプト」という。）の内容審査に係る業務
 - イ オンライン再審査請求に伴う紙レセプトの資格審査結果の再審査請求に係る業務
 - ウ 再審査依頼レセプト及び再審査結果レセプトの管理等に係る業務
 - エ 診療報酬領収済明細書の内容審査に係る業務
 - オ 直営医療機関に係るレセプト及び契約医療機関に係るレセプトの内容審査等に係る業務
 - カ 柔道整復師、はり、きゅう及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費支給申請書の内容審査等に係る業務
 - キ ジェネリック医薬品を利用することによる自己負担額の軽減通知の組合員への送付等に係る業務
 - ク 海外療養費支給申請書の保険点数化に係る業務
 - ケ 医療費分析のデータベース構築等に係る業務
 - コ 医療費実態調査用データの作成に係る業務

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当すること。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 国又は都道府県から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、東京都内に営業所を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 情報セキュリティに係る認証であるプライバシーマーク及びISO27001を取得していること。
- (7) 品質管理に係る認証であるISO9001を取得していること。

- (8) 資本関係や役員の兼務等がある関連会社等も含め、病院や診療所などの医療機関における診療報酬請求事務を行っていないこと。
- (9) 委託業務に係る作業をすべて自社内で行えること（子会社等への再委託や他社とジョイントを組むことを不可とする。）。
- (10) 民間企業及び官公庁（公益法人等を含む）から本委託業務と同様又は類似の業務を受託した実績が十分あること。

3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部総務課文書係
TEL03-3261-9821

4 入札参加資格確認申請書等の提出期限等

平成29年12月18日（月）17時必着（郵送可）
〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部総務課文書係
TEL03-3261-9821

5 入札の日時及び場所等

入札書、提案書等の提出期限及び場所
平成29年12月25日（月）10時30分
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3
ホテル ルポール麹町 3階「トパーズ」の間

6 入札方法

- (1) 入札書に記載する金額は、上記1(3)の業務委託（詳細は仕様書参照）に係る費用の契約期間（3年間）の総価とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額の内訳を別途組合が示す様式に記載し、入札書に同封して提出すること。

7 その他

- (1) 入札参加者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類を上記4の提出期限までに提出しなければならない。
 - ① 「入札参加資格申請書」（別紙様式第1号）
 - ② 「平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の入札参加資格認定書」の写し
 - ③ プライバシーマーク登録証の写し
 - ④ ISO27001認証証明証の写し
 - ⑤ 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料（任意様式）

⑥ 業務実績（任意様式）

過去に受託した本業務と同種又は類似した業務の実績が分かる資料（最大3件）。業務実績については、参加資格判定の参考として使用するものとする。
イ 入札参加者は、当組合から入札日の前日までに上記アの書類に対し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 提出に当たっての注意事項

- ① 提出書類については、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- ② 提出書類は、提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出書類に虚偽の記載がある場合は、無効とする。
- ④ 参加資格を満たさない者が提出した書類は、無効とする。
- ⑤ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

入札金額が予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約保証金は、落札価格の10分の1以上の金額とする。ただし、落札者が保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証契約を締結したときは、契約保証金の納付を免除する。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

- ア 詳細は、入札説明書（別途交付）による。
- イ 入札説明会は実施しない。